

平成27年9月関東・東北豪雨における消防機関の活動

広域応援室

1 はじめに

平成27年9月9日（水）から11日（金）にかけ、台風第18号から変わった低気圧に向けて南から流れ込む湿った風と、日本の東海上を北上していた台風第17号から流れ込む湿った風の影響により、多数の線状降水帯が次々と発生したことにより、関東地方と東北地方は記録的な大雨となりました。

この大雨により、宮城県、茨城県及び栃木県では大雨特別警報が発表され、多くの死者や負傷者が出るなど甚大な被害が発生しました。人的被害の状況は下表のとおりです。

亡くなられた方々のご冥福を謹んでお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

人的被害	平成27年10月14日現在
死者	8名
負傷者	79名

※人的被害については、宮城県、茨城県及び栃木県を含む11都県の状況



茨城県常総市上空からの被害状況（茨城県防災航空隊提供）

2 消防庁の対応

消防庁では、9月8日（火）16時48分、応急対策室長を長とする「消防庁災害対策室（第1次応急体制）」を設置しました。9月10日（木）0時25分には、大雨特別警報が発表された栃木県に対して被害情報の報告を

求める等、情報収集を実施するとともに、同日7時10分、国民保護・防災部長を長とする「消防庁災害対策本部（第2次応急体制）」に格上げしました。同日7時50分には、茨城県においても大雨特別警報が発表されたため、栃木県同様、被害情報の報告を求める等、情報収集を実施しました。

同日10時00分、現地活動支援のため、栃木県庁及び茨城県庁に消防庁職員を各2名派遣しました。

その後、同日11時10分、茨城県知事から消防組織法に基づき、緊急消防援助隊の応援要請を受け、消防庁長官が埼玉県及び東京都の知事に対して緊急消防援助隊の出動を求めました。さらに、同日12時30分、群馬県及び山梨県、同日20時00分、千葉県の知事に対し、緊急消防援助隊の出動を求め、増隊を図りました。同日14時15分には、消防庁長官を長とする「消防庁災害対策本部（第3次応急体制）」に格上げし、消防庁の体制を強化しました。

また、9月11日（金）4時45分、大雨特別警報が発表された宮城県知事から消防組織法に基づき、緊急消防援助隊の応援要請を受け、消防庁長官が新潟県知事に対して、緊急消防援助隊の出動を求めるとともに、現地活動支援のため、宮城県庁に消防庁職員を2名派遣しました。

9月15日（火）には、総務大臣が上空より被災地の状況を視察するとともに、常総市に赴き、常総市長との意見交換及び消防隊員への激励を実施しました。



総務大臣による被災地の視察



3 消防機関の活動

(1) 緊急消防援助隊

消防庁長官から出動の求めを受けた緊急消防援助隊は、茨城県及び宮城県に向け、迅速に出動しました。

宮城県に出動した新潟県大隊は、出動途上、地元消防本部及び県内応援隊等で対応が可能であるとの連絡を受け、茨城県に移動しました。茨城県では、利根川水系鬼怒川において堤防が決壊したため、常総市において浸水地域が広範囲に及び、地上からの救助が困難を極めていたことから、航空小隊及びボートを保有している救助小隊を中心とする編成となりました。茨城県内における活動概要は次のとおりです。

①活動期間

平成27年9月10日～9月17日（8日間）



ボートによる活動(さいたま市消防局提供)

②活動規模

ア 全体(延べ数)

緊急消防援助隊	活動規模
東京消防庁指揮支援隊	8隊22名
さいたま市消防局指揮支援隊	8隊33名
新潟市消防局指揮支援隊	5隊20名
群馬県大隊(11消防本部、群馬県防災航空隊)	121隊489名
埼玉県大隊(5消防本部、埼玉県防災航空隊)	148隊551名
千葉県大隊(9消防本部(千葉市消防航空隊を含む。))	116隊444名
東京都大隊(2消防本部(東京消防庁航空隊を含む。))	96隊374名
新潟県大隊(9消防本部)	63隊271名
山梨県大隊(山梨県防災航空隊)	7隊42名
合計(36消防本部、3県防災航空隊)	572隊2,246名

※新潟県大隊は、9月11日(金)宮城県から茨城県に移動

イ 救助活動のピーク

93隊 359名(9月13日(日))

ウ 救助者数

約1,750名(速報値)

※地元消防本部及び茨城県内消防応援隊による救助者数を含む。

③主な活動内容

ア 東京消防庁指揮支援隊は、発災後直ちに茨城県庁に設置された消防応援活動調整本部に参集し、茨城県、警察庁、防衛省、海上保安庁、DMAT、気象庁及び国土交通省等の関係機関と連携の上、被害情報の収集、緊急消防援助隊各隊の活動方針の調整等を行いました。また、隊員の安全を確保するため、降雨に対する活動中止基準の作成、これらの基準に基づく判断等について、関係機関との検討・調整等を行いました。

イ さいたま市消防局指揮支援隊は、発災後直ちに常総地方広域市町村圏事務組合消防本部に参集し、指揮支援活動を開始しました。11日未明、当該消防本部庁舎の浸水の危険性が高まったため、活動場所を当該消防本部管内の守谷消防署に移し、緊急消防援助隊各隊の活動内容等の決定、緊急消防援助隊各隊の活動管理等を行いました。15日午後、新潟市消防局指揮支援隊が現場を引揚げた後は、常総市役所の現地合同指揮所へ移動し、新潟市消防局指揮支援隊の活動を引き継ぎました。

ウ 宮城県から移動した新潟市消防局指揮支援隊は、11日午後、守谷消防署へ参集しました。浸水していた常総市役所の水が引いた後、活動場所を当該市役所に設置された現地合同指揮所に移し、自衛隊及び警察等の実動機関と活動内容や活動範囲等の調整を行いました。

エ 各都県大隊の陸上隊は、発災日及び翌日の2日間、24時間体制で、浸水地域に取り残された住民等の救助を行いました。浸水地域では車両の進入や資機材の搬送が困難であったため、水陸両用バギーやボート、胴付長靴やドライスーツを着用した救助活動を実施するとともに、住戸の戸別訪問による安否確認活動等を行いました。



水陸両用バギーによる活動(新潟市消防局提供)

オ 航空隊は、茨城県防災航空隊及び緊急消防援助隊の各航空小隊の計7機で、住宅に孤立した住民の救助活動や上空からの被害情報の収集等を実施しました。発災後3日間で約300名の方を救助しました。



上空からの救助活動(東京消防庁提供)

(2) 茨城県広域消防相互応援協定に基づく応援

9月10日(木)14時00分に、常総市長から茨城県を通じて茨城県広域消防相互応援協定に基づく応援要請を受け、茨城県内22消防本部から合計123隊496名が出動しました。活動概要は次のとおりです。

①活動期間

平成27年9月10日～9月17日(8日間)

②活動規模

全体(延べ数)123隊496名

③救助活動のピーク

37隊149名(9月11日(金))

④主な活動内容

茨城県広域消防相互応援隊は、災害現場において地元消防本部及び緊急消防援助隊とともに、要救助者の救助活動及び救急活動等を実施しました。

また、緊急消防援助隊の受入れや宿営場所の確保等、取手市消防本部を中心に県内消防本部が協力して後方支援活動の調整を行いました。



水田地帯の搜索状況(東京消防庁提供)

(3) 地元消防本部

常総市を管轄する「常総地方広域市町村圏事務組合消

防本部」及び「茨城県西南地方広域市町村圏事務組合消防本部」は、災害発生後直ちに被害情報を収集するとともに、地元消防団、県内広域消防相互応援隊及び緊急消防援助隊と連携した要救助者の救助活動等を実施しました。

また、茨城県災害対策本部及び常総市災害対策本部に職員を派遣し、情報収集活動及び緊急消防援助隊をはじめとした関係機関に対する情報提供等の活動を実施しました。

4 関係機関との連携

多数の要救助者を迅速かつ効率的に救助するため、上記3(1)③アに記載した連携のほか、茨城県災害対策本部においては、消防、自衛隊、警察、海上保安庁等が集まり、ヘリコプターの活動内容や活動範囲等の調整を行いました。また、傷病者及び入院患者の搬送についても、消防応援活動調整本部とDMAT調整本部が連携し、搬送手段の調整を行いました。



茨城県災害対策本部の状況

5 おわりに

今回の災害現場は、河川の決壊により、浸水地域が広範囲に広がっただけでなく、流れが急な地域では上空からしか近づけずヘリコプターのみでの対応となる等、過酷な環境下での活動となりました。そのため、ヘリコプターやボートをはじめとする水難救助資機材等による救助活動について、消防、自衛隊、警察、海上保安庁等の実動機関が、活動内容や範囲等を調整し、迅速かつ効率的な活動を実施しました。

消防庁では、今回の活動を踏まえ、引き続き実動機関との密接な連携が図れるよう、訓練等により運用強化を促進するとともに、車両・資機材の充実を図ることとしています。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7527 (直通)